

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- | 訓練の内容 | 対象者 | 方法 | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 1人当たりの
平均実施時間 |
|----------------|------------|--------|------|------|------|------------------|
| 新規採用者訓練 | 未経験者の新規採用者 | OJT | 弊社 | 無償 | 有給 | 8時間(1日間) |
| OA 機器操作訓練 | 採用後 1 年経過者 | OFF-JT | 外部 | 無償 | 有給 | 8時間(1日間) |
| ワークスタイル多様化研修 | 採用後 2 年経過者 | OFF-JT | 外部 | 無償 | 有給 | 8時間(1日間) |
| システム設計・技能訓練 | 採用後 3 年経過者 | OFF-JT | 外部 | 無償 | 有給 | 8時間(1日間) |
| クレーン従事者安全講習 | 採用後 1 年経過者 | OFF-JT | 外部 | 無償 | 有給 | 8時間(1日間) |
| 玉掛従事者安全講習 | 採用後 2 年経過者 | OFF-JT | 外部 | 無償 | 有給 | 8時間(1日間) |
| フォークリフト従事者安全講習 | 採用後 3 年経過者 | OFF-JT | 外部 | 無償 | 有給 | 8時間(1日間) |
| 普通救命講習 | 採用後 3 年経過者 | OFF-JT | 外部 | 無償 | 有給 | 3時間(半日間) |
| リーダー教育 | 採用後 3 年経過者 | OJT | 弊社 | 無償 | 有給 | 8時間(1日間) |

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 令和7年3月31日 ）

・協定労働者の範囲（ 無期雇用派遣労働者 ）

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 12.7%